



# ASHIKAGA-MI

Ashikaga-Shi ShiminSeikatsu-Ka  
Tochigi-Ken Ashikaga-Shi Honjo 3-2145  
Tel.: (0284) 20-2154 Fax: (0284)21-7266  
E-mail: kokusai@city.ashikaga.lg.jp  
2/15/2018 No.262

## ★バイクや軽自動車などの廃車は、3月中に手続きを★

バイクや軽自動車などは、4月1日に所有している方に税金がかかります。  
次のような方は手続きをしないと、4月からの1年間分の税金がかかります。

- もう使っていないが、廃車の手続きをしていない方
- 他の人に譲ったが、名義変更をしていない方
- 市外に引っ越しをしたが、住所変更をしていない方



次のところで、3月30日(金)までに手続きをしてください。

▽原付・バイク(125ccまで)、小型特殊自動車(農耕作業車など)

足利市役所 税務課 諸税担当 (☎0284-20-2121)

▽自動二輪車(オートバイ)(125ccを超えるもの)

栃木陸運支局 佐野自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2020 (音声ガイド)

▽軽自動車(三・四輪車)(660ccまで)

軽自動車検査協会 栃木事務所 佐野支所 ☎050-3816-3108 (音声ガイド)

◇詳しいお問い合わせは、税務課(☎0284-20-2121)まで

## ★行政サービスセンター 休業日のお知らせ★

アピタ・コムファースト足利店の休館日に伴い、行政サービスセンターも休業となります。

休業日 2月21日(水)

◇詳しいお問い合わせは、  
行政サービスセンター(☎0284-70-5855)まで

## 休業のお知らせ

